広報 たてやま

昭和45年 5月1日 第221号 （毎月2回発行）

編集と発行 館山市秘書課 館山市北条1.145の1番地

5月5日は子どもの日です

異動届は 十四日以内に

みなさんがたのなかには、いろいろな理由によって、転入・転出・転居をするかたがおられると思います。住民基本台帳制度ができてから、窓口事務が一本化され、届け出の手続きも簡単になりました。

住民基本台帳にのっているかいないかは、直接みなさんの権利義務につながっていますので、異動があった場合は、ただちに市民課窓口に住民異動届を出してください。

明るい見通しつく

米の生産調整その後

目標をこえる一六一ヘクタール

総合農政の一環としての米の生産調整問題は、新聞紙上をにぎわしましたが、その後どうなったでしょうか。

国が余剰米対策として米作減反を打ち出すと、市では早速、農家のみなさんとともにこの問題ととりくみ、米生産調整推進協議会を発足させ、作付を減らす準備をしてきました。

その結果、四月十四日現在で、実に目標面積の百三パーセントにあたる一六一ヘクタールの減反のメドがつきました。

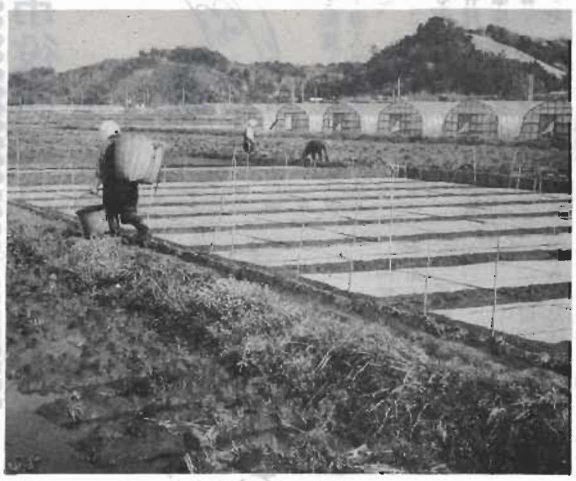

米の過剰生産は、消費の減少と生産技術の進歩によって、ここ数年深刻な問題になってきました。

そこで国では、この余剰米対策として、①米価の据置②開田の抑制③転作の奨励④自主流通米などをとりあげ、その具体的方針に昨年十二月米の生産調整を決定しました。

そして、稲から他作物への作付転換、または休耕するものに対して、生産調整奨励金を交付することにしたのです。

本間市長を会長とする生産調整推進協議会が発足したのが、二月十三日。

その後、協議会、指導班会議が二回ずつ開催される一方、二月二十三日から二十八日まで地区別の説明会がもたれました。

そのほか、八十六部落にわたる部落座談会で、協議会としてこの間のいきさつ等を説明しました。

協議会の基本的な考え方として、

①一律個人割当はしない

②あくまで個人の自主的転換を尊重する。

③市の産業振興計画を進めるなかでよりよい発展を図る。

などの点をあげ、ご協力をお願いしました。

農家のみなさんの積極的なご協力のおかげで、その結果、四月十四日現在で、目標の百〇三パーセントにあたる一六一ヘクタールの減反が実現することになりました。

今後は、七月の終りから八月のはじめを目標にして、現地調査を実施する予定です。現地調査終了後、生産調整奨励金が減反した農家に交付されることになります。

家庭菜園はいかが… 市でお世話します

国の政策として生産調整が行われるのを機会に、市では、休耕する田を利用して家庭菜園を計画しました。

これは一般サラリーマン、および商家、その他農業従事者以外の方々に、健康増進とレクリェーションをかねて、野菜作りをしていただこうというものです。

最近のいちじるしい都市化現象は、農村地域において農業従事者を減少させる反面、市街地に住む人々から土地を奪っています。家庭菜園は、土地のない人が土に親しむ機会を与えると同時に、米の生産調整に大いに役立つでしょう。

場所は正木、大芝、安布里などですが、これを借り受け、耕起その他過重作業は地主が行ない、希望により栽培指導も行ないます。

菜園利用者は、地主の指導と土地の提供に対し、三、三平方メートル（一坪）あたり、百円を謝礼として支払うことになります。

利用方法は、三十三平方メートル（十坪）から百平方メートル（三十坪）ぐらいを単位（一区画）として、自分の好きな野菜、もしくは花などを栽培するわけです。

ご希望の方は、直接農産課にお申し込みください。

小・中学生に学用品のプレゼント!!

全国にさきがけて、館山市では学用品の公費負担にふみきりました。

四月七日、二百五十人の新入生を迎えた北条小学校の入学式には、本間市長がお祝いにかけつけ、新入学児童代表の鈴木章くんにランドセルを手渡しました。これで、ランドセルだけでなく、鉛筆・ノート・クレヨン・筆入れなどが、みんな友だちと同じになりました。

国体準備スタート!

国体準備室設置

第二十八回国民体育大会が、昭和四十八年千葉県で開催（内定）されることは、すでにご承知のことと思います。この七月に中央国体委員会で正式決定になりますが、館山市では柔道・剣道・ヨットの会場地に備え、去る二月二日に館山市準備委員会を発足させました。

更にこの四月に国体準備室を設け、第二十八回国民体育大会が正式決定後、できるだけ早い時期に、館山市においても、市実行委員会を発足させ、国体事務局としてスタートすることになっております。とりあえずは県との連携業務と市の体制づくりをしてまいります。国体は文字通り国民のスポーツの祭典です。県民（市民）一体となって千葉国体を成功させようではありませんか。競技に勝つことだけでは偏向です。「躍進千葉」「観光館山」に対する期待も大きいものがあります。

これを機会として心あらたに「街づくり」を市民運動の核としてとり組もうではありませんか。

今後ともこの広報を通じて、国体に関するニュースをとりあげたり、また市民のみなさまにご協力をお願いしたいと思います。ご意見などありましたら国体準備室までお寄せください。

老人クラブつぎつぎ結成

健康で明るい老後の生活を楽しみ、新しい時代にふさわしい老人像を築いてゆくために、老人クラブが続々と結成されています。

四月九日に新鶴ケ谷町内の鶴寿会、四月十日に三軒町の三寿会、四月十四日に神余地区の第一、二、三老人クラブとあいついで結成されました。

これで市内の老人クラブ数は、九十一クラブ、会員は五千二百名となりました。

国保の正しい使い方（その三）

「家庭医と専門医」

家庭医というのは、自分の身近にいて、一家の健康のことは何でも相談できるお医者さんのことです。

ふだんから家族のからだの状態をよく知り、健康管理をしてくれる家庭医を作っておくことはきわめて大切です。からだの具合の悪いときは、まず家庭医にみてもらい、むずかしい病気のようだったら、家庭医を通して専門医あるいは大病院へ紹介してもらうのが望ましい方法です。

鼻カゼやちょっとした下痢をしてもすぐ大病院にかけこんだり、大きな病気でも家庭医に頼っていることは、正しい医療のうけ方ではありません。

わが国の医療制度では、自分ではじめから専門医をさがそうとしても、非常に困難です。そういうときに、家庭医を通して専門医にみてもらうのが、いちばんよいわけです。

かかりつけのお医者さんに家庭医になってもらい、うちとけて何でも相談できる雰囲気を、平素から作っておきましょう。

ちいさい目 大きい声

北条小三年 やまぐちみどり

わたしが、バスにのると人が、いつもこんでいます。わたしを、みんなぎゅうぎゅうおすのでとてもいやです。ときどきわたしのおかあさんは、おばあちゃんが、のると、せきをゆずっているときがあります。おばあちゃんは、「どうもありがとうございます。」と、いいながらにこにこしています。だから、わたしも「まま、みどりも、おばあちゃんや、おじいちゃんにせきをゆずってい。」ときくと、ままは、「みどりは、まだ小さいから、えきまでたっているとつかれて歩けなくなっちゃうからたっているのは、よしなさい。」といわれました。

おかあさんは、「ほんとうは、子どもが、たっていないといけないけど、みどりはまだ小さいから、ままがたっているのよ。」と、いいました。

だからわたしは、それからは、バスにのっても、せきをゆずりません。大きくなったら、おとしよりに、すわってもらおうと思います。

ご利用ください

家庭児童相談室

どこの子どももお国のたから

子どもはよい環境の中で育て守りましょう。

館山市福祉事務所では、家庭児童相談室をおき、どの子どももすこやかに育つように子どもの問題家庭の問題について専門的なご相談に応じています。

こんな子どもはいませんか。もしいましたら、早目に指導することが大切ですので、ご相談ください。たとえば……→

一、神経質・わがまま・友達がないなどの子ども

二、知能・ことばのおくれた子ども

三、学校を長く休んだり困った態度をする子ども

四、盗み・家出・浮浪・夜遊びなどする子ども

五、児童の養育について父母の一方又は両方が欠けて養育に困る

六、体が不自由な子どもそれが原因で知能のおくれた子ども

七、その他家庭におけるお子さんの養育やいろいろな問題

市政の窓

◆**水道課** 都市化が進むにつれて、水の汚染公害が問題になっています。当市では、県に技術吏員の派遣を要請し、水道法できめられている水質検査を行なうことになりました。

これは水道ばかりではなく、市内の一般飲料水（井戸）も合せて行なうもので、市民に快適な生活をすごしてもらうため、目下派遣職員を中心に活躍中です。

◆**土木課** 海の町館山にも夏が足音をしのばせながら、近づきつつあります。観光客の受入れ対策も急ピッチ。その一つとして館山、北条、那古の桟橋の補修を約一カ月の予定で行ないます。

◆**課名が変りました** これまでの「保健衛生課」は「保健課」に、「衛生施設課」は「衛生課」に、それぞれ課名が変りました。

それにともなって保健衛生課（新〝保健課〟）にあった環境衛生係は、今年度から衛生課（旧衛生施設課〟）に移り、〝衛生係〟となりました。

それぞれの業務内容を明確にするとともに、市民のみなさまに親しまれる名称と変りました。

危険なシンナー遊びから子どもを守ろう

これはなに？

ボンド、セメダイン遊びの現場です。ヤツデの葉をしきつめた山の斜面です。そばにはビニール袋、ボンドの空びん、セメダイン、タバコの吸いがらなど散乱していました。山火事の危険性も充分です。

三月十四日、那古地区の青少年相談員が、那古山のパトロールをして発見されたものです。

ボンド、セメダイン遊びとは、一部の考えの浅い青少年が工作用の接着剤ボンド、セメダインなどから発散する有毒なガスを吸って遊ぶことです。こうして、麻薬のような毒性がしだいに青少年の心と体をむしばんでいきます。

有毒ガスを吸うと……

▲不眠・食欲不振になる。
▲自制心がなくなり乱暴する。
▲深く吸い込むと失神し、死亡することもある。

慢性中毒になると……

▲幻視・幻聴があらわれる。
▲てんかんになる。
▲精神異常から廃人となる。

青少年相談員は、シンナー・ボンド・セメダイン遊びが、ほかの純真な青少年たちに及んでいく心配があることから、つねに監視の目を光らせていますが、巧妙な彼らを発見することはなかなかむずかしい状態です。

市民のみなさんで、このような行為をしている青少年を見つけたら、すぐ警察などに通報してください。

一刻も早い情報の提供が、純真な青少年を守り、また非行少年を立ちなおらせることになります。

〝みすごすな、どの子も同じ社会の子〟

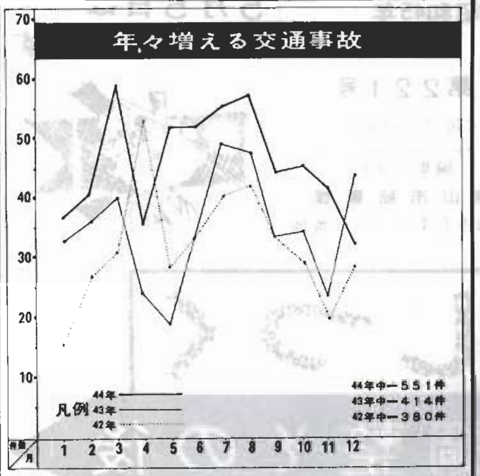

安全は人にたよらず自分で守ろう

市役所にコンピューター

導入前提に職員三名配置

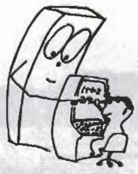

市役所では四月一日に職員三名を配置し、コンピューター導入の研究を始めました。

これは年々増加している作業事務、すなわち、各種市税・給与・国民健康保険税・水道料等の計算・統計・令書発行をコンピューターで処理することにより、極力、人件費などの消費的経費の増大化をおさえ、市の予算を少しでも多く、住民サービスのための直接経費に投入できるようにするためのものです。

作業事務処理から高度な経営資料作成まで、コンピューター活用の意義は非常に大きなものがあります。

事業資金を貸します

国民金融公庫から

国民金融公庫は、中小企業のかたがたに、主として事業資金をお貸ししている、政府金融機関です。

ご利用できるかたは、個人または会社などで、つぎの条件を満たすかたです。

▼事業規模の範囲
資本金…一千万円以内（特別な場合は千五百万円以内）
従業員数…百五十人以内（商業サービス業の場合は五十人以内）
借入金…五千万円以内（割引手形を除き二千五百万円以内）
売上金…月間平均二千万円以内（卸売業の場合は三千万円以内）

▼業種
ほとんどの業種に融資しますが、金融、保険業、投機的事業、一部の遊興娯楽業は除きます。

▼貸付条件
貸付金額…一千万円以内
利率…年八分二厘
期間…運転資金五年、設備資金七年以内
保証人…原則として一名以上
返済方法…割賦または一時払いです
担保…必要に応じて提供していただきますが、原則として三百万円までは必要ありません。

なお、くわしいことは国民金融公庫館山支店、市役所商工観光課、商工会議所へご相談ください。

親子づれで図書館に

ある日ある時

新しい建物ができるまで公民館に仮住い中の、図書館北条分館でのこと。

若いお母さんが、二人の子どもをつれてやってきました。入口を入るとそのお母さんは、館員に「小学校一年生ぐらいが読む本はありませんか」と尋ねました。

館員は早速、わずか十畳ぐらいの場所においてある本棚の間をぬって、童話や伝説の本があるところに案内しました。

お母さんにつれてこられた小学一年の女の子は、その本棚の前にいって、自分の好きな本をさがしはじめました。その子が本をえらんでいる間、お母さんはほかの本棚に目をやり、三才ぐらいの子は、トコトコちっちゃな館内を探索。

やがて女の子が一冊の本をとってお母さんに手渡すと、その本は、お母さんの手から館員、館員の手からお母さん、そしてまた女の子のところに戻ってきました。

それを受けとった女の子は大事そうにかかえ、再び親子三人して図書館を出ていきました。ある日あるときの、ほほえましくも、心あたたまる風景です。

本を読んでいてしかられたのは昔のこと。いまではこのように子どもが自分で本を選んで読んでいます。

館員の話では、全体からくらべればまだまだ、利用者が少いそうです。来年には新しい図書館ができる予定です。図書館をみんなで利用し、文化的な館山にしましょう。

〝明るくのびよ青少年〟

塩見に児童遊園

交通戦争で遊び場を奪われた子供もたちのために塩見区の強い要望で、四十四年度事業としてつくっていた塩見児童遊園地ができあがり、四月十五日開園式がおこなわれました。

ブランコ・鉄棒・ジャングルジム・スベリ台・ボーリング場など八つの遊具に四十万円をかけた立派なものです。なかでもボーリング場は、たいへん人気があり、お母さんがたが子供たちにまじって楽しんでいます。これで市の児童遊園地は七つになり、さらに本年度も二園つくる予定です。

塩見児童遊園開園式
開園テープをきる本間市長

川や公園をきれいにしましょう

メモリアル

四月から庁内の課の配置がすこし変りました。

ご用の方は、まず入口の左わきにある市民相談室で、目的の課がどこにあるかをお尋ねください。

▶市史編さん室から

執筆をすすめておりました市史が、今秋できあがる予定です。定価は未定ですが、ご希望の方は早めに予約を。

▶電話局から

局では、104（市内案内）の調査をしましたところ、市民の皆様の日常生活と密接な関係をもつ公共機関の電話番号問合せが多くありましたので、お知らせいたします。メモでもして、活用してください。

▶館山市役所　(2)3111(代)
▶館山保健所　(2)4511(代)
▶国鉄館山駅　(2)0279
▶東京電力　(2)4139(代)
▶房州水道　(2)0526
▶館山市農協　(2)2230(代)

ダイヤルは正確に

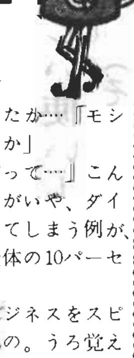

受話器をとって局番をまわす。さて番号は？3613だったか…3163だったか…「モシモシXO商会ですか」「エッ！ソバ屋だって…」こんな電話のかけまちがいや、ダイヤルを途中でやめてしまう例が、館山だけでも、全体の10パーセントもあります。

電話は暮しやビジネスをスピードアップするもの。うろ覚えのダイヤルは、あなたにとって時間と料金のロス。まちがってかけられた相手も大迷惑。

人間の記憶は、せいぜい6ケタが限界とか。ダイヤル市外通話では、ダイヤルの数が10ケタにもなります。ダイヤルする前には、必ず番号簿やダイヤルメモなどで、番号を確かめてからかける習慣をつけたいものです。

おしらせ

固定資産（家屋）について

■家屋の新増改築

皆さんが新しく家を建てられたり、または増改築された場合、固定資産税の対象となります。市役所の調査課員が二人一組でお伺いし、その家の間取りとか、使用材料を見せていただき、固定資産税の課税標準額を算出しています。御不審に思われた場合、市役所の職員は固定資産評価補助員証を持っておりますので、その提示を求めるなり、また市役所の調査課第二調査係へ至急ご連絡ください。

■家屋の滅失処理について

固定資産税は、毎年一月一日現在を基準として課税されますので、滅失した家屋については、ただちに法務局へ滅失登記の申請をしてください。まだ登記されていない家屋については、調査課の第二調査係に所定の届出書がありますので、印鑑持参の上申出てください。こうして届出していただきますと調査課員が現地調査にお伺いし滅失を確認して処理いたしますが、申出期日がおくれますと、その滅失処理が一年おくれる場合がありますので早く申請してください。

45年度第一期分 固定資産税・都市計画税の納期がかわる

昭和四十五年度第一期分の固定資産税及び都市計画税の納期が五月一日から五月三十一日に変りました。第二期以降の納期は今までどおり七月、十二月、翌年の二月です。

納期が変ったわけは、地方税法の一部改正が、国会に上程され審議されていますが、現在（四月二十一日）のところ可決されておりません。したがって現行法で課税いたしましても、改正法案が成立した場合、計算しなおし精算するという方法をとらなければなりません。そうなるとみなさんにご迷惑を掛けるばかりでなく、事務の煩雑などが予想され、大きく市の不利益となります。市の損は、みなさんの損ですから改正法の成立をまち、課税をし、納税していただくことになったものです。

新着図書紹介　市立図書館

書名	著者名
ふなくい虫	大庭みな子
図解エチケット全書	清水健介
生きものの行方	円地文子
発掘	伊藤整
ことば遊び辞典	鈴木棠三
くもの糸	芥川竜之助
パパのおくりもの	なだ・いなだ

相談あんない

◎苦情相談
市の行政に対する要望苦情などの相談。
毎日午前九時～午後五時まで、市民相談室

◎交通事故相談
とき　五月十九日六月十六日午前十時～午後三時
ところ　市役所三階会議室、市役所交通係でも毎日ご相談をうけつけています。

◎家庭児童相談
養護相談、身体障害児相談など、おもに子どもについての相談を担当職員がします。ご希望があれば出向きます。ご一報ください。
毎日午前九時～午後五時　市福祉事務所で。

◎心配ごと相談
生活、家庭問題など複雑な問題、悩みごとなど。
毎週水曜日午前九時～四時、婦人会館で民生委員などが担当。

◎結婚相談
毎週月、水、金午前九時から午後三時まで。
ながい人生経験と、たくさんの縁結びをした経験をおもちのかたが、おいでを待っています。とくに農漁村のかたはどうぞ。

その他、市政に関する相談を、市民相談室（市役所入って左側）でお受けしてます。

お気がるにどうぞ